

研究費の不正使用等の防止に関する基本方針

一般社団法人日本森林技術協会（以下、「協会」という。）は、競争的資金を中心とした公募型の研究資金（以下、「研究費」という。）の不正使用等の防止に関する基本方針を次のとおり定める。

1. 研究費の不正使用等防止対策を積極的に推進していくため、研究費の不正使用等防止に関する責任体制を明確にします。
具体的には研究費の運営及び管理に関する事務を統括し、最終責任を負う最高管理責任者に理事長を充てるとともに、最高管理責任者を補佐し、研究費の適正な執行に対して実質的な責任を負う統括管理責任者に管理・普及部を担当する業務執行理事を充て、さらに研究費の執行に伴う個別事業の責任を負う管理責任者に関係するグループ長、支所長及びリーダーを充てます。
2. 研究費の使用ルールや事務処理に関する職務権限を明確にするとともに、研究費の運営・管理に関わる全ての役職員に対し、研究費を適正に運営・管理することへの理解や意識の向上を図り、十分な抑制機能を備えた環境・体制を整備します。
3. 研究費の不正使用等を発生させる要因を把握するとともに、その要因に対応する具体的な不正使用等防止計画を策定し、PDCA サイクルの下、実効性のある対策を継続的に実施します。
4. 研究費の不正使用等防止計画に基づき、適正な予算執行を行うことができるよう、実効性のあるチェックが有効に機能するシステムを構築し、研究費の適正な運営・管理を行います。
5. 研究費の使用ルールや不正使用等の防止に向けた協会の取扱い等について、協会内外に積極的に情報発信し、協会内での情報共有はもとより、他の機関との情報共有に努めます。
6. 実効性のあるモニタリング体制を整備し、研究費の不正使用等を発生させない環境づくりを目指します。

平成 27 年 7 月 27 日常任理事会申合せ
一般社団法人 日本森林技術協会
理事長（最高管理責任者） 福田 隆政